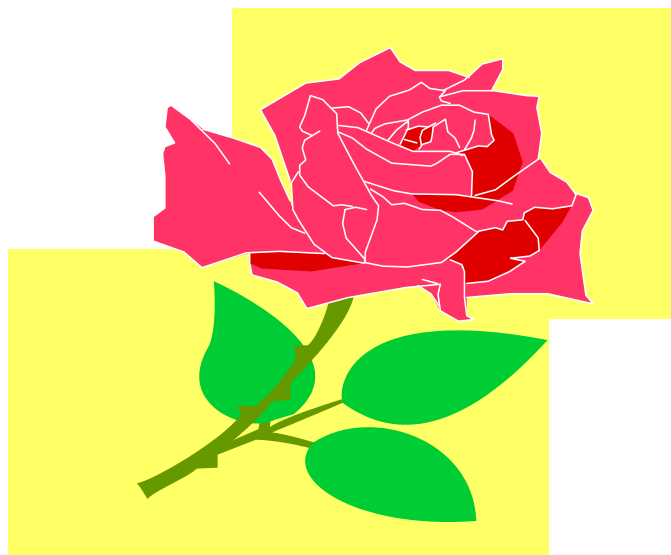


# 議会月報

令和5年  
—1・2月号—  
(合併号)



市の花 ばら

No.497

前橋市議会事務局



# 令和5年1・2月号目次

■ 議 会 の う ご き	2
常 任 委 員 会	2
総 務	2
教 育 福 祉	4
市 民 経 済	6
建 設 水 道	8
特 別 委 員 会	10
I C T利便性向上調査	10
議 会 運 営 委 員 会	11
各 派 代 表 者 会 議	14
■ 議 長 会	25
■ ロ ー ー	28
1・2月の日誌	28
図 書 室 だ よ り	28

# ■ 議 会 の う ご き

## —— 常 任 委 員 会 ——

### ◇ 総務常任委員会

日時・場所 1月23日(月) 第一委員会室  
開議 午前9時56分 散会 午前10時17分  
出席委員 新井美加委員長、市村副委員長、藤江、角田、高橋、富田、小林、横山各委員  
当局出席者 副市長、総務、未来創造、交通政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、契約監理課長

#### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 入札談合等関与行為防止マニュアル及び不当な情報提供要求等対応要領の制定について(契約監理課)

#### (その他)

##### 1 次期委員会の開催日程について

2月20日(月) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月20日(月) 第一委員会室  
開議 午前9時55分 散会 午前10時59分  
出席委員 新井美加委員長、市村副委員長、藤江、角田、高橋、富田、小林、横山各委員  
当局出席者 副市長、総務、未来創造、交通政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、職員、行政管理、契約監理、財政、資産経営、収納、消防局総務各課長、選挙管理委員会事務局長

#### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市長の給料の特例に関する条例の制定について(職員課)
- (2) 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について(職員課)
- (3) 前橋市官製談合再発防止対策第三者委員会設置条例の制定について(行政管理課)
- (4) 包括外部監査契約の締結について(行政管理課)
- (5) 前橋市行財政改革推進計画への施策項目の追加について(行政管理課)

- (6) 工事請負契約の締結について（市庁舎一部改築工事旧議会棟解体・接続通路建築工事）（契約監理課）
- (7) 令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について（財政課）
- (8) 富士見町小暮所在物件活用事業事業提案型公募の実施について（資産経営課）
- (9) ペイジー口座振替受付サービスの導入について（収納課）
- (10) 前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正について（消防局総務課）
- (11) 群馬州市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について（消防局総務課）
- (12) 前橋市議会議員及び前橋市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について（選挙管理委員会事務局）

## ◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 1月23日(月) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後1時30分  
出席委員 小渕委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、中林、三森、長谷川、  
金井各委員  
当局出席者 副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育次長、指導担当次長、子育て施設、健康  
増進、衛生検査各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市公立保育所の再整備基本方針素案に関するパブリックコメント(意見募集)の実施結果について(子育て施設課)
- (2) 第4次前橋市食育推進計画素案に関するパブリックコメント(意見募集)の実施結果について(健康増進課)
- (3) 令和5年度前橋市食品衛生監視指導計画(案)に関わるパブリックコメント(意見募集)の実施について(衛生検査課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

2月20日(月)午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月20日(月) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後2時32分  
出席委員 小渕委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、中林、三森、長谷川、  
金井各委員  
当局出席者 副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育次長、指導担当次長、子育て支援、子育て  
施設、障害福祉、指導監査、衛生検査、国民健康保険、教委総務、教育施設、生涯学習各課長、総合教育プラザ館長、図書館長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について(子育て支援課・子育て施設課)
- (2) 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について(子育て施設課)

- (3) 前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について（子育て施設課）
- (4) 前橋市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の改正について（子育て施設課）
- (5) 前橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について（子育て施設課）
- (6) 前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について（子育て施設課）
- (7) 前橋市公立保育所の再整備基本方針の策定について（子育て施設課）
- (8) 第二保育所及び第三保育所の統合移転について（子育て施設課）
- (9) 前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について（障害福祉課）
- (10) 保育所等における送迎バスの安全管理に関する実地調査結果について（指導監査課・子育て施設課・総合教育プラザ）
- (11) 前橋市旅館業法等施行条例の改正について（衛生検査課）
- (12) 前橋市公衆浴場法施行条例の改正について（衛生検査課）
- (13) 前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について（国民健康保険課）
- (14) 前橋市国民健康保険条例の改正について（国民健康保険課）
- (15) 国民健康保険運営協議会への諮問及び答申について（国民健康保険課）
- (16) ペイジー口座振替受付サービスの導入について（国民健康保険課）
- (17) 第3期前橋市教育振興基本計画について（教委総務課）
- (18) 第2期前橋市教育施設長寿命化計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について（教育施設課）
- (19) 前橋市公民館条例等の改正について（生涯学習課・図書館）
- (20) 電子書籍サービスについて（図書館）

## ◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 1月24日(火) 第一委員会室  
開議 午前9時45分 散会 午前11時07分  
出席委員 堤委員長、佐藤副委員長、吉田、宮崎、近藤(登)、浅井、中里、阿部各委員  
当局出席者 副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、環境森林、産業政策、にぎわい商業、農政各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市省エネ家電買換え補助金交付事業の実施状況について(環境森林課)
- (2) 前橋市次世代脱炭素設備導入補助金交付事業の実施状況について(環境森林課)
- (3) 前橋市省エネ機器等更新事業補助金の実施状況について(産業政策課)
- (4) 民間活力導入による前橋テルサ活用事業優先交渉権者との協議状況について(産業政策課)
- (5) 前橋市プレミアム付商品券の販売状況等について(にぎわい商業課)
- (6) 前橋市施設園芸省エネ促進事業補助金の実施状況について(農政課)
- (7) 高病原性鳥インフルエンザの再発防止対策事業の実施について(農政課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

2月21日(火) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月21日(火) 第一委員会室  
開議 午前9時56分 散会 午前11時18分  
出席委員 堤委員長、佐藤副委員長、吉田、岡、宮崎、近藤(登)、浅井、中里、阿部各委員  
当局出席者 副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、生活、市民各課長、大胡支所長、文化国際、環境森林、清掃施設、産業政策、にぎわい商業各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市公民館条例等の改正について(生活課・大胡支所・文化国際課)
- (2) 前橋市斎場条例の改正について(市民課)
- (3) 前橋市印鑑登録及び証明に関する条例の改正について(市民課)
- (4) アーツ前橋における借用作品の紛失に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて(文化国際課)



- (5) 六供町コミュニティクラブの移転新築事業について（清掃施設課）
- (6) 土地の買入れについて（駒寄スマート I C 産業団地）（産業政策課）
- (7) 民間活力導入による前橋テルサ活用事業に係る優先交渉権者の辞退について（産業政策課）
- (8) 前橋市プレミアム付商品券の使用状況等について（にぎわい商業課）
- (9) まえばし飲食店応援キャンペーンの応募状況等について（にぎわい商業課）

（そ の 他）

- 1 まえばし堀越町太陽光発電所における電線の盗難等について（阿部委員からの質問）  
阿部委員から質問があった。

## ◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 1月24日(火) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後1時08分  
出席委員 窪田委員長、小岩井副委員長、大澤、近藤(好)、笠原、鈴木、石塚、岡田各委員  
当局出席者 副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、都市計画課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 第三次違反広告物は正指導計画について(都市計画課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

2月21日(火) 午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 2月21日(火) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後1時54分  
出席委員 窪田委員長、小岩井副委員長、大澤、近藤(好)、笠原、鈴木、石塚、岡田各委員  
当局出席者 副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、都市計画、建築指導、建築住宅、道路建設、道路管理各課長、公園管理事務所長、経営企画、水道整備、浄水各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市北代田町東地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について(建築指導課)
- (2) 前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について(建築指導課)
- (3) 前橋市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の改正について(建築指導課)
- (4) 前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の改正について(建築指導課)
- (5) 前橋市富田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正について(建築指導課)
- (6) 前橋市営住宅設置条例の改正について(建築住宅課)
- (7) 前橋市道路構造条例の改正について(道路建設課)
- (8) 市道の認定及び廃止について(道路管理課)

- (9) 公の施設の指定管理者の指定について（前橋駅東側自転車等駐車場ほか）（道路管理課）
- (10) 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市粕川温泉元気ランド）（公園管理事務所）
- (11) 公の施設の指定管理者の指定について（荻窪公園の温水利用健康づくり施設）（公園管理事務所）
- (12) 水道料金改定に伴う負担軽減事業の実施状況について（経営企画課）
- (13) 鉛製給水管取替工事助成制度の見直しについて（水道整備課）
- (14) 県央第二水道の受水単価引下げと受水量増量について（水道整備課・経営企画課・浄水課）

# —— 特 別 委 員 会 ——

## ◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 2月21日(火) 第一委員会室  
開議 午後2時56分 散会 午後3時33分  
出席委員 鈴木委員長、窪田副委員長、小岩井、堤、小林、金井、三森、石塚、浅井各委員  
当局出席者 副市長、未来創造部長、未来政策、情報政策各課長

### (調査研究事項)

未来政策課長から次の事項について説明があった。

(1) デジタルデバインド対策について

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催内容及び日程について

次期委員会の開催内容及び日程については、今後のスケジュールを調整した結果を踏まえ、正副委員長で協議することとされ、決まり次第各委員に連絡することとされた。

# —— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 2月14日(火) 議会運営委員会室  
開議 午前10時40分 散会 午前10時48分  
出席委員 横山委員長、富田副委員長、岡田、角田、長谷川、中里、笠原、鈴木、阿部各委員  
当局出席者 副市長、総務部長、行政管理課長

## 1 第1回定例会の運営について

### (1) 会期について

第1回定例会の会期は、3月2日から29日までの28日間とすることで確認された。

また、予算審査の日程については、17日に総務常任委員会、20日に教育福祉常任委員会、22日に市民経済常任委員会、24日に建設水道常任委員会を開催することで確認された。

### (2) 代表質問及び総括質問について

代表質問の発言順序については、従来どおり大会派順とされ、会派構成員数が同じ会派についてはこれまでと同様に1年交代とし、4人で同数の共産党、公明党においては、去年は公明党、共産党の順であったため、本年は共産党、公明党の順序で行うこととなり、3人で同数の市民フォーラム、かがやきにおいては、本年はかがやき、市民フォーラムの順序で行うこととなり、今回は、代表質問の順番は、前橋令明、前橋高志会、共産党、公明党、かがやき、市民フォーラムの順とすることで確認された。

また、発言時間については、会派構成人数が10人を超える前橋令明は1人45分、前橋高志会、共産党、公明党、市民フォーラム、かがやきの5会派はそれぞれ1人30分の質問持ち時間制とすることで確認された。

なお、代表質問が行われる3月8日の本会議開催時刻は、午前10時とすることで確認された。

次に、総括質問については、質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、第1回から第4回までについては別紙総括質問発言順序一覧表(13ページ参照)のとおりとし、会派構成員数が同じ会派間の順序は、1年交代とする申合せに基づき、4人で同数の2会派は共産党、公明党の順で、3人で同数の2会派はかがやき、市民フォーラムの順で、1人会派はさきがけ赤城、なないろ、赤利根、七星の順とすることで確認された。

なお、代表質問及び総括質問の質問事項等の発言通告書の提出は、従前同様に開会日の3月2日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は事務の都合上、開会3日前の2月27日午後4時までに報告することで確認された。

また、電子資料を使用する場合においては、本会議電子資料使用申出書の提出期限が、代表質問については通告日の翌日の3月3日午後4時、総括質問については通告日の翌々日の3月6日午後4時とすることで確認された。

### (3) 請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の2月27日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の3月24日までに提出されたものは、閉会中の継続審査とすることで確認された。

また、意見書案についても2月27日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確

認された。

#### (4) 議員派遣について

議員派遣については、通常、派遣に際し、定例会の開会日までに事務局に申し出て、総括質問2日目または3日目に議決しているが、第1回定例会においては関連の予算議案が最終日に議決されるため、議員派遣も最終日に議決することになり、については今期定例会では、代表質問の翌日の3月9日午後4時までに申し出て、総括質問2日目の14日の議運で確認し、最終日の29日に議決することで確認された。

## 2 その他

#### (1) 議員派遣議決後の変更について

変更申出書の提出があったことが報告された。

#### (2) 次期議会運営委員会の日程について

3月2日(木)午前10時から行うこととされた。

## 総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、公明党、共産党の2会派、かがやき、市民フォーラムの2会派、及びさきがけ赤城、なないろ、赤利根、七星の4会派は、1年ごとに交代とする。)

令和5年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	共産党
2	前橋高志会	前橋令明	共産党	公明党
3	前橋令明	共産党	公明党	前橋令明
4	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会
5	公明党	前橋令明	前橋高志会	かがやき
6	前橋令明	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム
7	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム	前橋令明
8	かがやき	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会
9	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
10	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	共産党
11	前橋高志会	前橋令明	共産党	公明党
12	前橋令明	共産党	公明党	前橋令明
13	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会
14	公明党	前橋令明	前橋高志会	かがやき
15	前橋令明	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム
16	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム	共産党
17	かがやき	市民フォーラム	共産党	公明党
18	市民フォーラム	共産党	公明党	さきがけ赤城
19	共産党	公明党	さきがけ赤城	なないろ
20	公明党	さきがけ赤城	なないろ	赤利根
21	さきがけ赤城	なないろ	赤利根	七星
22	なないろ	赤利根	七星	前橋令明
23	赤利根	七星	前橋令明	前橋高志会
24	七星	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
25番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	160分	前橋高志会	117分	共産党	74分	}	合計 619分 (2日間)
公明党	74分	市民フォーラム	57分	かがやき	57分		
七星	20分	さきがけ赤城	20分	赤利根	20分		
なないろ	20分						
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	253分	前橋高志会	161分	共産党	92分	}	合計 828分 (3日間)
公明党	92分	市民フォーラム	69分	かがやき	69分		
七星	23分	さきがけ赤城	23分	赤利根	23分		
なないろ	23分						

# —— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 2月6日(月) 議会運営委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午前10時26分  
出席議員 小曾根議長、須賀副議長、横山、阿部、鈴木、笠原、富田、長谷川、中里、角田、  
岡田各議員、(オブザーバー)中林、藤江、近藤(登)、岡、入澤各議員  
当局出席者 産業経済部長、産業政策課長

## 1 民間活力導入による前橋テルサ活用事業に係る優先交渉権者の辞退について

産業経済部長から次のとおり説明があり、中里、長谷川、角田、阿部議員から発言があった。

優先交渉権者との交渉状況については、令和4年1月の市民経済常任委員会で報告したところであるが、今般改めて辞退の申出があったので、報告する。

1の優先交渉権者は、株式会社イートクリエイターで、東京都中央区に本社を持つ業者である。利用形態とすると定期建物賃貸借ということで、活用方法は、日本のデジタルシティーの中心地、前橋を牽引するPR拠点として活用したいという提案であった。

2の当初の想定スケジュールは、ゴールは令和6年4月に新たな民間運営施設としてグランドオープンする予定で交渉を進めていた。3の協議の状況に交渉経過があるが、予定どおりに交渉が進んでいないことや、事業進捗が遅れていることを踏まえて、1月5日に本社を訪問して申入れを行った。社長から前橋テルサ活用事業に対する思いや抱えている課題などを聞き取り、それらをおおむね1週間以内に文書にて市へ提出するよう依頼し、1月13日に提出を受けた。1月5日に、今年度末までに基本協定を締結すること、それに向けて1月末までに事務手続に係る覚書を締結することを双方で確認したが、1月30日に株式会社イートクリエイターから優先交渉権者を辞退したい旨の申出があった。おおむね1週間以内に文書による辞退届が提出される予定と書いてあるが、2月3日に1月31日付の辞退文書をメールで受領した。社長印を押した文書については、近日中に郵送で受領する予定である。

4の辞退の主な理由は、工事コストの高騰に対応するため、前橋テルサ活用事業全体の見直しが必要になっているが、前橋テルサ活用事業において事業収支を合わせて事業を軌道に乗せることができないというのが理由の1つ。2つ目が資材調達の遅延が見込まれる中、開業時期の見通しを立てることができないことが主な理由となっている。

5の今後の対応は、株式会社イートクリエイターからの辞退の申出を受け入れることとして、事業提案型公募の再実施の適否を含めて対応策を早急に検討したいと考えている。

この件については、2月21日に予定されている市民経済常任委員会でも改めて報告したいと考えている。

## 2 議会ICT化推進検討部会について

副議長から次のとおり説明があり、了承された。

1月27日及び30日に議会ICT化推進検討部会を開催した。その部会によって協議がまとまった事項について報告する。

皆さんの協力の下、前回第4回定例会において議案書のペーパーレス試行に取り組み、その後アン



ケートを実施したところ、議案書のペーパーレス化を進めるには何かしらのアプリやシステムが必要との回答が大半を占めていた。そうした経過を踏まえて、1月27日にグッドノート、サイドブック、モアノートという3種類のアプリないしはシステムのデモを実施した。部会員ではなく多くの皆さんに参加してもらった。1月30日には、各会派からのデモの内容を考慮した上での意見を聞いたところ、モアノートの導入を希望する会派が多くあり、部会としてモアノートを推奨したいとの意見で調整した。導入に当たっては、速やかに運用が開始できるように準備を進めてもらい、また経費については、議会全体で統一して取り組むため、議会費で対応してもらいたいとの意見でまとまった。また、導入前となる第1回定例会の議案書については、希望者には紙の議案書を配付することとし、各派代表者会議において各会派から必要部数を報告してもらうことで確認させてもらった。

### 3 その他

#### (1) 次期各派代表者会議の日程について

2月14日（火）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	2月14日（火）	議会運営委員会室
開議	午前9時57分	散会 午前10時39分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、横山、阿部、鈴木、笠原、富田、長谷川、中里、角田、岡田各議員、（オブザーバー）中林、近藤（登）、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、副市長、総務、財務各部長、秘書広報、行政管理各課長、財政課副参事	

#### 1 令和5年度予算について

市長及び財務部長から次のとおり説明があった。

（市長）

令和5年度の当初予算の案について、説明する。

まず、ロシアによるウクライナ侵攻、そしてグローバル経済における為替の乱高下、様々な要因が重なり市民生活へ大きな影響を与えている、そして企業経営に対しても不安定要素を生み出している。これは現時点で皆さんが大きく理解できる実態だろうと思っている。こんな中、前橋市はどのように市民の痛みを緩和し、未来に向かうビジョンを示していくのか、それが第七次総合計画によるところの本予算案だと私どもは考えている。その中で、新しい価値の創造都市・前橋の創造に向けて、新しい視点を持って、持続可能な都市経営を努めていくことに対応するための予算案として先生方に対して提案、提示したいと考えている。

まずは大きな柱についてである。子育て支援の政策として、学校給食費の第3子以降の無償化の範囲を13歳以下の子供を育てる世帯に拡充したいと考えている。加えて、学校給食費の増額1食当たり30円がいわゆるウクライナの課題やグローバルの中での価格高騰によって生み出された負担分であるが、30円分の公費負担を継続し、子育てにおける経済負担を少しでも軽減したいと考えている。

また、未来を見据えた施策としては、広瀬川河畔、あるいはJR前橋駅北口、あるいは中心市街地

の再整備などに取り組む中心市街地等再生事業、県と協調し実施する赤城公園施設整備事業、さらには本市の歴史的風致維持向上計画が国から認定されたことを契機に、歴史的建造物の保全に対する支援に取り組み、本市の歴史、文化に立脚した地域づくりを築いていきたいと考えている。

議会の皆さんからのご意見をはじめ、監査委員あるいは包括外部監査などにより指摘されたことにも留意しながら、引き続き効率的、効果的な行財政運営に取り組んでいきたいと考えている。

この後、令和5年度当初予算の詳細については財務部長より説明する。

(財務部長)

財務部より令和5年度当初予算案の内容について説明する。

一般会計の令和5年度計上額であるが、1,467億6,450万円で、前年度当初予算額との比較ではマイナス62億6,194万2,000円で、4.1%のマイナスとなる。また、特別会計については、前年度比0.3%のマイナス、また企業会計については、農業集落排水事業が企業会計に移行することが影響し、12.7%の増となる。全会計の合計では、マイナス35億2,169万2,000円で、前年度比1.3%のマイナスとなる。

次に、一般会計の歳入である。歳入見込額の考え方の主な項目を説明する。初めに、1款の市税について、個人市民税は、給与所得の増加などにより、対前年度5.1%の増を見込んでいる。一方、法人市民税は、原材料費やエネルギー価格の高騰の影響などにより、10.9%の減を見込んでいる。そのほか、令和4年度実績などを基に見込んだ結果、市税全体では11億2,000万円の増となり、この市税額は当初予算額での比較では過去最大の額となる。

次に、7款の地方消費税交付金については、消費回復の傾向が続くと見込まれることから、7億円の増を見込んでいる。

次に、11款の地方交付税については、市税収入の増収が見込まれるものの、臨時財政対策債の減少による影響などを踏まえ、15億円の増を見込んでいる。

最後に、22款の市債については、増額となる事業がある一方で、臨時財政対策債の減少、そして道の駅まえばし赤城の整備工事の完了に伴う減などにより、市債全体の発行額は対前年度57億4,000万円の減となる。また、令和5年度の市債発行額は合計73億円となるが、こちらの額は市町村合併、平成22年度当初予算以降、過去最少額となる。

次に、一般会計の歳出である。歳出の特徴の主な項目を説明する。初めの2款総務費については、職員退職手当基金積立金や市長選挙並びに市議会議員補欠選挙の増などがある一方で、市庁舎整備事業の減などにより、対前年度25億7,000万円の減となる。

5款の労働費については、雇用対策事業の増などがある一方で、前橋テルサ管理事業の減などにより、1億2,000万円の減となる。

7款の商工費については、赤城公園整備促進事業の増などがある一方で、道の駅まえばし赤城の整備工事の完了による減や令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策による特別融資預託金の減などにより、39億7,000万円の減となる。

8款の土木費については、土地区画整理事業の事業進捗に伴う減などがある一方で、中心市街地等再生事業の増などにより、3億円の増となる。

10款の教育費については、図書館の電子書籍サービス、ICTタグシステム導入完了に伴う減などがある一方で、小中学校の校舎等大規模改修事業や体育施設整備事業の増などにより、4億2,000万円の増となる。

次に、一般会計の歳出である。歳出の特徴の主な項目を説明する。初めに、人件費については、会

計年度任用職員の報酬改定に伴う増などがある一方で、定年延長に伴う退職手当の減などにより、対前年度8億7,000万円の減となる。

扶助費については、生活保護費、介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費の増などにより、3億9,000万円の増となる。

積立金は、産業立地推進事業特別会計からの繰入金を元にした財政調整基金の積立金の減がある一方で、職員手当基金積立金の増などにより、4億円の増となる。

貸付金については、新型コロナウイルス感染症対策による特別融資預託金の減などにより、20億円の減となる。

繰出金については、農業集落排水事業の企業会計への移行に伴い、当該事業会計への繰出金が補助費等、そして投資及び出資金に変更となることによる減などにより、2億3,000万円の減となる。

投資的経費については、中心市街地等再生事業の増がある一方で、市庁舎整備事業の減や道の駅まえばし赤城の整備工事の完了による減などにより、40億7,000万円の減となる。

一般会計予算額、決算額の推移であるが、令和5年度当初予算額は、新型コロナウイルス感染症という特殊事情がある令和3年度、4年度を除くと、平成28年度に次ぎ2番目の予算規模となっている。次に、一般会計予算財源内訳は一般財源、自主財源とも、市税収入の増加などが影響し、令和5年度の構成比が増加している。

当初予算の説明は以上であるが、より詳細な内容については財政課が各会派へ伺いたいと思うので、後ほど希望の日時をお知らせ願いたい。

また、各事業の詳細については資料記載の各所管課に問合せしてもらうよう併せてお願いする。

## 2 会派構成の異動について

議長から次のとおり説明があった。

2月10日付で前橋高志会から藤江議員の入会による会派構成員異動届の提出があった。この異動を反映した会派別議員名簿を配付したので、確認願いたい。

## 3 令和5年度議会費予算について

総務課長から次のとおり説明があった。

当初予算について令和4年度を比較しながら、主な増減理由について説明する。

まず、議員報酬等については、1節報酬及び3節期末手当が議員欠員による減額と補選当選分の増額を見込み、それぞれ1,186万1,000円の減額、875万2,000円の減額となっている。また、4節共済費は、議員共済給付費負担金の率が100分の32.2から100分の31.5に下がり、また議員の実人数の減により、634万3,000円の減額となる。

次に、議会運営事業である。1節報酬、3節職員手当等及び4節共済費は、会計年度任用職員を1人雇用するため、それぞれ増額となる。7節報償費は、新議会庁舎の開所式出演者への謝礼の減額などにより、10万1,000円の減額となる。10節需用費は、新議会庁舎への移転に伴う物品購入の減額などにより、185万1,000円の減額となる。11節役務費は、新議会庁舎のインターネット環境の整備費用及び議長車の車検費用の減額により、29万6,000円の減額となる。12節委託料は、市議会インターネット映像配信業務委託料の減額などにより、255万9,000円の減額となる。17節備品購入費は、新議会庁舎の庁用備品及び議員控室の備品購入費の減額などにより、1億1,634万7,000円の減額となる。これらにより、議会運営事業全体としては、1億

1, 849万円の減額となる。

次に、政務活動費であるが、議員欠員による減額と補選当選議員分の増額を見込み、220万円の減額となっている。

また、職員人件費については職員課が算出したものである。

合計は、令和5年度は6億4,157万1,000円となり、前年度と比較して17.2%、1億3,345万9,000円の減額となる。

#### 4 小・中・特別支援学校卒業式の議長からのお祝いの言葉について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

小学校、中学校及び特別支援学校の卒業式については、小学校は3月23日に、中学校と特別支援学校は3月13日に行われる予定である。例年、式の中で議長からお祝いの言葉を述べることになっているが、当日議長が出席できない学校については地元議員の皆さんに代読をお願いすることになっていた。しかし、令和3年度、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から来賓の出席はお願いしないこととし、卒業生、教職員、保護者等により卒業式を挙げる旨、教育委員会から連絡があった。議長からお祝いの言葉は資料のとおりであるが、各学校において、令和3年、令和2年と同様に、卒業生に配付する予定である。

なお、教育委員会の告辞、市長の祝辞についても同様の取扱いである。

#### 5 役職改選について

議長から次のとおり説明があり、中里委員から会派別役職要望一覧表の提出日について発言があった後、了承された。

例年どおり第1回定例会で役職の改選を行い、この調整については正副議長が当たることが確認された。

また、第1回定例会の初日に役職改選の手続きができるよう調整事務を進め、選挙で選ぶ正副議長は別として、他の役職のポスト数については、例年の割り振りを参考に各会派から要望してもらい、人選は各会派で行うこととされた。

次に、ICT利便性向上調査特別委員会の委員については、調査期間中であることから、調査終了まで現職の任期とすることとされた。

加えて、会派別役職要望一覧表を本日午後3時までに事務局へ提出してもらいたいが、それが無理であれば、本日午後5時までとすることとされた。

#### 6 その他

##### (1) 第1回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があり、阿部議員から発言があった後、了承された。

第1回定例会の会期期間は、確定申告や住民異動の多い時期でもあることから、市民の皆さんの利便性を確保するため、3月2日から3月29日までの第1回定例会では大手町一丁目公用車駐車場、旧麦蔵横の駐車場などを利用してもらいたいと思う。今回市役所構内駐車場には8台分を確保した。そのうち7台を年長議員分、もう一台は来庁頻度が多い副議長分とし、3月2日までは須賀副議長に、3月3日以降は新しい副議長に利用してもらおう。なお、新議長においては、3月3日以降、公用車を利用してもらいたい。市役所構内駐車場の8台分以外の議員の皆さんにおかれては、第1回定例会の

会期中は麦蔵横の駐車場に駐車してもらうようお願いしたい。駐車場所を変更してもらう期間であるが、第1回定例会では会期中の会議のある日だけでなく、初日の3月2日から最終日の3月29日までの期間を通して市役所構内駐車場8台分と旧麦蔵横の駐車場を利用してもらうようお願いする。

次に、市役所構内駐車場の配置図についてであるが、議員ごとに個別の駐車位置の指定はないが、市役所構内駐車場の議員に止めてもらう場所にはコーンが置いてあるので、駐車の際はコーンを外し、帰りの際にまた戻してもらえればと思う。なお、多くの市民の来庁があり、議員自身が構内駐車場に入ることができないような混雑が発生した際には、やむを得ず市役所構内駐車場に確保した部分を市民に開放する旨、ご承知おき願う。

続いて、大手町一丁目駐車場、旧麦蔵横の駐車場配置図であるが、こちらの駐車場も議員ごとに個別の駐車位置の指定はない。旧麦蔵横の駐車場については、空いている場所に順次駐車してもらいたい。旧麦蔵横の駐車場に止めてもらうことが基本の議員であっても、例えば荷物の積卸しなど一時的に市役所構内駐車場を使いたい場合については臨機応変に対応してもらうことでお願いしたい。

なお、旧麦蔵駐車場から議会庁舎に向かう際には、交通安全の面から、歩道橋か県庁前の横断歩道を必ず利用してもらうようお願いする。

## (2) 本会議の再開時間の周知方法について

議長から次のとおり説明があった。

本会議休憩後の再開時間については、本会議で議長が休憩の旨を発言された後、議会運営委員長に再開の時間を決めてもらい、事務局が議員控室へ伺って、再開時間を周知している。定例会では、インターネットで議会中継を見ている人に向けて、休憩中はテロップで現在本会議は休憩中であること及び会議の再開予定時間を知らせている。次回の第1回定例会では、本会議の中継映像を議員控室にも配信するので、モニターで再開予定時間のテロップを見ることができることから、次回の第1回定例会から事務局が各会派の控室を休憩中に回って再開時間を知らせることは行わずに、議員控室のモニターで再開予定時間のテロップを確認するようお願いしたいと考えている。議員控室のモニターで本会議中継の映像及び再開予定時間のテロップを見るチャンネルの割当ては11番となっている。

なお、本会議の行われる時間及び休憩後の再開時間のそれぞれ10分前に議員及び当局向けに放送によるアナウンスを行っているが、この放送については今までどおりである。

## (3) 次期各派代表者会議の日程について

2月15日(水)午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	2月15日(水)	議会運営委員会室
開議	午前9時57分	散会 午前10時3分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、横山、阿部、鈴木、笠原、富田、長谷川、中里、角田、岡田各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤各議員	

## 1 役職改選について

議長から2月15日現在の調整状況が示され、確認された。未調整の役職については、引き続き正

副議長が調整に当たることとされた。

## 2 その他

### (1) 旧議会庁舎等の物品の整理結果について

総務課長から次のとおり説明があった。

旧議会庁舎等の不用物品については、1月27日の各派代表者会議において説明したとおり、2月11日に有償譲渡会を、2月12日に無償譲渡会を実施した。本日は、その結果と新議会庁舎への移転に伴う物品整理の最終結果について報告する。

まず、2月11日の有償譲渡会の結果であるが、売却点数134点、売却金額は8万9,000円であった。

次に、2月12日の無償譲渡会の結果であるが、譲渡点数249点の物品を譲渡することができた。譲渡会当日は、多くの来場者があったが、市長、議長をはじめ議員の皆さんにも応援してもらい、無事譲渡会を開催することができたことを報告する。

続いて、新議会庁舎に移設した物品については、合計739点、物品全体の34.4%について、引き続き新議会庁舎での使用とした。

次に、庁舎等での有効活用については、市役所総合行政情報管理システムの全庁掲示板等を通じて各所属へ依頼し、合計474点、物品全体の2.2%を再利用してもらえることになった。庁内等での有効活用では多くの所属に協力してもらったことを報告する。

続いて、官公庁オークションについては、1月27日の各派代表者会議にて報告したが、合計47点、物品全体の2.2%を売却し、売却金額は18万8,869円であった。

最後に、有償譲渡会については、第1弾を1月21日、22日に、第2弾を2月11日に行い、1月の有償譲渡会第1弾では、合計284点、物品全体の13.2%、売却金額44万5,000円であった。2月の有償譲渡会、無償譲渡会については、先ほど報告したとおりである。

この結果、全体で2,150点の物品のうち、廃棄処分予定の223点を除くと、合計1,927点、物品全体の89.6%、約9割の利活用が図られたことを報告する。

### (2) 次期各派代表者会議の日程について

2月17日（金）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	2月17日（金）	議会運営委員会室
	開議 午前9時58分	散会 午前10時15分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、横山、阿部、鈴木、笠原、富田、長谷川、中里、角田、岡田各議員、（オブザーバー）近藤（登）、入澤各議員	
当局出席者	財務、都市計画各部長、資産経営、建築住宅課長	

## 1 工事請負契約の締結について（市庁舎一部改築工事旧議会棟解体・接続通路建築工事）

都市計画部長から次のとおり説明があり、角田議員から発言があった。

本契約の締結については、令和5年第1回定例会に提出予定議案であり、2月20日の総務常任委員会で契約監理課から事前説明することとなっているが、本日は工事の概要とスケジュールについて説明する。

まず、工事請負契約の締結の内容であるが、工事場所は前橋市大手町二丁目31番ほか。

工事内容は、(1)旧議会棟の解体工事として、建物は鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上5階、地下1階建て、解体面積が約3,800平方メートル。(2)接続通路の新築工事として、鉄骨造2階建て、面積が約66平方メートル。(3)既存接続通路の改修となっている。令和5年1月5日に開札を行い、契約金額は4億4,880万円で、契約の相手は佐田・吉田市庁舎一部改築工事旧議会棟解体・接続通路建築工事特定建設工事共同企業体である。

構造的には4本の鉄骨の柱によって新たに建設される接続通路を支える形となっている。既存の接続通路は改修工事を行い、通路部分にスロープを設ける計画としている。また、新設の接続通路にもスロープを設け、市庁舎の3階部分から新議会棟4階の議会事務局執務室前のホール部分へ段差のない状態でつながることになる。今回計画している接続通路は、耐震構造で設計され、新議会棟の免震構造とは別構造となっているため、接続通路と新議会棟は地震時に違う動きをするが、違う動きをした場合でも影響を受けないよう、接続部分にはエキスパンションジョイントと呼ばれる金物を使用される。

最後に、概略の工程について説明する。正式な契約は議会での議決後となり、請負業者からの工程表はまだ提出されていないので、発注時の計画の工程表で説明する。まず、3月議会で議決後、1か月程度準備工として期間を取った後に、現地での山留めや仮囲いの作業に入り、約6か月半の期間、解体工事を計画している。解体工事と並行して接続通路部分の施工図の作成やチェック、鉄骨部材の製作などに取りかかり、解体工事の完了に合わせて接続通路の新築工事に取りかかる計画となっている。その後約9か月程度で工事を行い、工事完了後に各種検査を行い、令和6年10月に引渡しとなる予定である。

なお、新議会棟西側の手すり設置の工事に合わせて、近隣の住宅に対するプライバシー保護のためのガラスフィルムの設置、ZEBと呼ばれる省エネ基準に適合している建物の認定証のサインを取り付ける工事などを予定している。手すり設置の際は音が出る工事もあるが、音の出る工事は本会議中に行わない予定となっている。

## 2 議席について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動に伴い議席の変更が必要となった。については、3月2日開会の第1回定例会冒頭で議席の変更を行いたいと思う。関係会派の意向を踏まえて、なるべく移動する議員が少なくなるよう考えた議長案として、前橋高志会の議席の一部を変更するというものである。

なお、第1回定例会初日の3月2日の本会議では、初めから変更後の議席に着席してもらうことになるので、ご承知おき願う。

## 3 議会ICT化推進検討部会について

議長から次のとおり説明があった。

議会ICT化推進検討部会についてであるが、会派構成の異動に伴い、議会ICT化推進検討部会名簿が変更となったので、報告する。

#### 4 役職改選について

議長から調整結果が報告され、常任委員会の委員長については、前橋令明が総務常任委員会、市民経済常任委員会、建設水道常任委員会、前橋高志会が教育福祉常任委員会とすることで調整された。

また、常任委員会の副委員長については、前橋令明が市民経済常任委員会、前橋高志会が建設水道常任委員会、市民フォーラムが教育福祉常任委員会、かがやきが総務常任委員会とすることで調整された。

また、会派別役職議員氏名報告書の取りまとめについては、本日正午までに紙ベースで事務局へ提出してもらい、その後、午後3時からの各派代表者会議において氏名を記載した一覧表の確認をお願いする。

#### 5 その他

##### (1) マスクの取扱いについて

##### (2) 次期各派代表者会議の日程について

マスクの取扱いについて、阿部議員、議長、中里議員から発言があり、本日午後3時からの各派代表者会議で代表者の意見を聞くこととされた。

×

×

日時・場所	2月17日(金)	議会運営委員会室
	開議 午後2時56分	散会 午後3時16分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、横山、阿部、鈴木、笠原、富田、長谷川、中里、岡田、三森(角田委員の代理出席)各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤各議員	
当局出席者	学校教育課長、学校教育課副主幹	

#### 1 役職改選について

議長から、役職個人別一覧が示され、確認された。続いて、役職の選出方法と今後の事務の進め方について、次のとおり説明があり、了承された。

初めに、第1回定例会初日、3月2日の本会議で行う役職改選について説明する。まず、正副議長は投票で決めることになる。常任委員については、変更になった委員のみ所属変更を行う。また、議会運営委員会についても新しく委員になる人のみ選任する。選任の方法は、議長の指名により行う。なお、常任委員会、議会運営委員会の正副委員長は、3月2日の本会議終了後に各委員会を開催し、互選とすることになる。互選の方法については、会派間の調整がついた結果であるので、指名推選により行う。また、後期高齢者医療広域連合議会議員については、正副議長の充て職として議長の指名推選で選挙することになる。

次に、最終日、3月29日の本会議で行う役職改選について説明する。監査委員については、当局より議案として提出され、本会議で議決することになる。また、都市計画審議会委員、社会福祉協議



会理事及び評議員については、議決の必要はない。

## 2 議会ICT化推進検討部会について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議会ICT化推進検討部会についてであるが、前橋高志会の委員として富田議員から藤江議員に変更する旨の申出があったので、ご承知おき願う。

## 3 その他

### (1) MENT損害賠償請求訴訟に係る第1審判決について

学校教育課長から次のとおり説明があり、三森、中里各議員から発言があった。

本日、2月17日、11時に判決が出た、MENT損害賠償請求訴訟に係る第1審判決について説明する。

事件等については、本訴訟事件と、それに対して反訴事件の2種類である。本訴訟事件については、原告が前橋市、被告がNTT東日本、請求額が1億7,725万6,440円である。それに対して反訴事件については、原告がNTT東日本、被告が前橋市、請求額が1,159万3,184円である。

次に、判決の主文であるが、本訴原告、反诉被告の前橋市を原告とし、本诉被告、反訴原告のNTT東日本を被告と表記してまとめた。1、被告は原告に対し、金1億4,298万444円及びこれに対する平成31年1月29日から支払い済みまでの年6分の割合による金員を支払え。2、原告のその余の本訴訟請求を棄却する。3、原告は被告に対し、952万2,073円及びこれに対する平成31年4月10日から支払い済みまでの年6分の割合による金員を支払え。4、被告のその余の反訴請求を棄却する。5、本訴事件の訴訟費用は、これを100分し、その18を原告の負担とし、その余りを被告の負担とし、反訴事件の訴訟費用は、これを100分し、その18を被告の負担とし、その余りを原告の負担とする。6、この判決は、第1項及び第3項に限り仮に執行することができる、という内容になっている。

非常に分かりづらいところがあるが、本訴の場合、1億4,298万444円をNTT東日本が前橋市に支払う額になる。請求額と比べると大体81%の割合でもらえるということである。また、反訴の場合は、原告、前橋市であるが、前橋市が952万2,073円をNTTに支払うというものである。反訴の請求額が1,159万3,184円であるので、大体82%の割合を前橋市が反訴の場合はNTT東日本に支払うという結果となった。これについては、今緊急記者会見ということで、市長、指導担当次長で記者会見しているところである。

### (2) マスクの取扱いについて

議長から次のとおり説明があった。

マスクの取扱いについて、各会派からの意見として、議長一任の意見を3名から、またほかの意見を3名からもらった。事務局と相談しながら、当局とも歩調を合わせていきたいと現時点では思っているので、3月2日の各派代表者会議では方針を示せると思うので、よろしく願う。

### (3) 質問すり合わせ期間における議員応接室の取扱いについて

総務課長から次のとおり報告があった。

令和5年第1回定例会を迎えるに当たり、質問すり合わせ期間における議員応接室の取扱いについて連絡する。

質問すり合わせ期間における議員応接室については、当局担当者が予約できるようにするというこ  
とで、新議会庁舎の移転に際して、令和4年10月に新議会庁舎の運用についてで示し、令和4年  
11月11日に全議員の皆さんへタブレットにより知らせたが、改めて連絡する。

令和5年第1回定例会については、初日の3月2日から予算委員会前日の3月16日までの期間を  
すり合わせ期間とし、当局担当者が予約できるようにする。なお、議会庁舎内ですり合わせのために  
当局担当者が予約できる諸室については、5階の議員応接室の1、2、3に加えて、4階の議会図書  
室、6階の第二委員会室、第四委員会室、理事者控室の合計7室とする。また、当局担当者の予約方  
法については、当局職員が情報共有できる総合行政情報管理システムの会議室予約システムを試行的  
に使用して、この期間だけ当局担当者が予約できるようにして、予約事務の効率化を図りたいと考  
えている。

#### **(4) 議員控室への昼食の配達等について**

総務課長から次のとおり説明があった。

令和5年第1回定例会を迎えるに当たり、議員控室への昼食配達、食器返却、弁当ごみの処分につ  
いて連絡する。議員控室への食器配達、食器返却、弁当ごみの処分についても、新議会庁舎の移転に  
際して、令和4年10月に新議会庁舎の運用についてで示し、11月11日に全議員の皆さんへタブ  
レットにより知らせた。そして、令和5年1月27日に代表者の皆さんに相談させてもらい、作成し  
たチラシをこの後、全議員へタブレットにより知らせるとともに、各派控室に配付させてもらう。

なお、事務局職員が昼食の出前配達業者を5階控室フロアへ案内する対応は、本会議開催時など配  
達時に議員の皆さんが控室への在室が見込めないときの対応となる。議員の皆さんが控室へ在席す  
る際には、通常時の来客、来訪者対応、業者対応と同様、事務局から控室へ電話連絡するので、5階ホ  
ールでの受渡しをお願いする。新しい議会庁舎を美しく使用してもらうよう協力をお願いする。

# ■ 議 長 会

## ◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 1月6日(金)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 狩野事務局長

### 〔会議の概要〕

#### 1 報告事項

- (1) 臨時総会について
- (2) 群馬県市町村自治功労者感謝状贈呈式について
- (3) 事務局職員研修会(後期)について
- (4) その他

#### 2 協議事項

- (1) 令和5年度予算(案)について
- (2) 令和5年度役員市について
- (3) 次期定期総会について
- (4) 都県提出議案について
- (5) 各市提出議題について

#### 3 その他

- (1) 令和4・5年度群馬県市議会議長会行事予定(案)

×

×

## ◇ 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静岡部会役員会

期 日 1月11日(水)

場 所 ダンコーエンボウル(静岡県伊東市)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

### 〔会議の概要〕

#### 1 会議

- (1) 会務報告
- (2) 「競輪事業のさらなる改革を求める陳情」の活動報告について
- (3) その他

×

×

◇ 群馬県市議会議長会理事会

◇ 群馬県市議会議長会臨時総会

期 日 1月13日（金）

場 所 群馬県市町村会館（前橋市）

出席者 小曾根議長、須賀副議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 議事

(1) 諸報告

ア 会務報告について

イ 慶弔報告について

(2) 議案審議

ア 会長提出議案第6号 令和5年度群馬県市議会議長会予算について

イ 都県提出議案について

ウ 各市提出議題について

(3) 令和5年度役員市について

(4) 次期定期総会について

◇ 全国競輪主催地議会議長会役員会

期 日 1月30日（月）

場 所 ANAクラウンプラザホテル松山（愛媛県松山市）

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 会議

(1) 会務報告

2 報告事項

(1) 「令和4年度陳情活動」の実施状況について

3 協議事項

(1) 令和4年度決算見込みについて

(2) 令和5年度予算の見通しについて

(3) 令和5年度運動方針（案）について

(4) 令和6年度以降の臨時総会・役員会の開催順序（案）について

(5) その他

令和5年度事業日程（予定）について

×

×

◇ 全国市議会議長会理事会・評議員会合同会議

期 日 2月9日（木）

場 所 都市センターホテル（東京都千代田区）

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 講演

2 一般事務報告

3 協議

- （1）令和4年度本会一般会計補正予算（案）について
- （2）令和5年度本会各会計予算（案）について
- （3）令和5年度「空き家・空き地問題に関する特別委員会」設置要綱（案）について
- （4）全国市議会旬報提供方法のデジタル化以降について
- （5）理事会・評議員会・各委員会の2月開催以降、6月の定期総会までの間における役員の補欠選任等の取扱い（案）について

4 その他

- （1）地方自治法一部改正及び地方制度調査会答申について
- （2）標準会議規則等の改正等に関する検討会議における検討結果について
- （3）令和5年度「2040未来ビジョン出前セミナー」実施要綱（案）について
- （4）全国市議会議長会研究フォーラム開催市について
- （5）全国発送物の見直しについて
- （6）今後の会議予定について
- （7）その他

# ■ ロ ビ ー

## —— 1・2月の日誌 ——

月 日	曜日	日 誌
1月 6日	金	群馬県市議会議長会事務局長会議
1月11日	水	全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会役員会
1月13日	金	群馬県市議会議長会理事会 群馬県市議会議長会臨時総会
1月23日	月	総務常任委員会 教育福祉常任委員会
1月24日	火	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会
1月30日	月	全国競輪主催地議会議長会役員会
2月 6日	月	各派代表者会議
2月 9日	木	全国市議会議長会理事会・評議員会合同会議
2月14日	火	各派代表者会議 議会運営委員会
2月15日	水	各派代表者会議
2月17日	金	各派代表者会議
2月20日	月	総務常任委員会 教育福祉常任委員会
2月21日	火	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会 ICT利便性向上調査特別委員会

## —— 図 書 室 だ よ り ——

(1・2月寄贈図書)

書 名	著(編)者	発 行	備考
前橋学ブックレット32 臨江閣茶室と 今井源兵衛	岡田 悠江	上毛新聞社	寄贈
前橋学ブックレット33 速水堅曹と親 族	速水堅曹研究会	上毛新聞社	寄贈

議 会 月 報 5年1・2月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

